

那 賀 農 第 4 5 号
令和 6 年 5 月 15 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那賀町長 橋本 浩志

市町村名 (市町村コード)	那賀町 (363685)
地域名 (地域内農業集落名)	木頭地区 小見野々,助蔭,蟬谷,助日浦,川切,出原,和無田,南宇下,南宇上,西宇,平野 南川,栩谷,中内,折宇下,折宇上,北川日浦,北川蔭,日早
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月15日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

那賀町は、西に剣山を望む徳島県南東部、那賀川の中上流部に位置し、東は阿南市、西は高知県に隣接している。面積は徳島県の1/6にあたる695km²あり、その内の95%を山林がしめている。年間平均気温は、13.5℃であり、内陸部のため、朝夕の寒暖差が大きいのも特徴である。また、年間平均降水量は3,159mmで、日本有数の多雨地域でもある。この地勢を生かし、農業では稲作をはじめ、ゆず、すだちなどの果樹、おもと、けいとうなどの花き類、晩茶、イチゴなど様々な作物が生産されている。中でも木頭地区を中心に生産されている木頭ゆずは全国第2位の生産量となっている。

○従来からの課題

慢性的な後継者不足であることから、新たな担い手(新規就農者)の確保が急務であるため、担い手＝定住者の視点から、例えば、農業で安定的な生活が担保できるような環境を整備することで、定住を促進する取り組みと共に新たな担い手の確保に繋げることが必要である。

高齢化しても営農事業が継続できるような仕組み作りが課題と考える中で、例えば収穫(柚子)等の重労働分野への労働力の投入支援策を整備することで、高齢となった農業者の労働負担が軽減され、作業効率が向上し、農業経営を継続することができる。

退職等でのUターン者を新規就農者に導くことができるような就農支援策を整備することが必要で有り、また、農業分野において、女性就農者参入の促進につながるよう、その育成に取り組むことが必要である。

○協議によってわかった近年の課題や意見

・担い手確保の為、収入モデルをもう少しわかりやすくHP等で公開し、知らない人にもわかりやすくすることが必要。

・町独自、国、県等の補助制度の情報も一括で見やすいような情報発信が必要。

・人を増やすのはかなり難しいと思うので、農業散布が楽になったり、運搬が楽になるような機械等の導入により作業の効率化を図ることが必要。

・いろいろな制度が難しくよくわからなかったが、ゆずを作って行く上での課題(せん定した木々の片付け・せん定・収穫できないゆず)などの不安を解決してくれる仕組みが欲しい。

・人がいないなら、外から呼んでくるしかないと思う。しかし生業とできるかどうか判断できず就業をあきらめる人がいるのではないかとと思う。リアルな経営指標(町)があれば、新規就農する上で大変参考となる資料になる。

・水路の維持・補修はとても大切で、利権者(受益者)が少なくなる中、とても大変になってきている。

カモシカへの対応は、証拠写真又は動画が必要だと思う。でも被害を出しているのは、ほとんどシカだと思う。センサーカメラで撮影を検討して見てはどうか。

・木頭柚子のブランドを守りながら生産する(一人で)には、「何本」位が必要であり可能なのか。柚子作りをしている何人かに聞いた所、250本～300本が「限界」との意見があった。それだけで食べていけるのかに対しては、それだけではできないとの意見がある。ではどうしているのか、今一番皆が取り組んでいることは何かを調べる必要があるのではと思う。退職してUターンで年金等で柚子作りをしている人は、ブランドを守りながら生活ができていの方もいる。柚子だけで生活する場合、50a、600本最低必要と思う。一人では手入れができないと思われるが、人を雇った場合は赤字になってしまう。このような事を考えて、どの様な支援が必要か、どの様にすれば若者が柚子作りで専念できるのか、人口減少の観点からも対策はどうかを考えなければならない。

・放置される柚子の実の収穫について、組織化することを検討してはどうか。

・果実について、所有権の調整が必要なので、行政が間に入っていただくことで、円滑に進むと思う。それにより農地の管理等できるのではないかと。

・現状、地域の中心部に近く、中心的な担い手が管理している農地については今後も耕作が見込めると思う。でも、自身の周辺農地は距離も遠く集積等には条件が悪いと思う。農地の面積にすると4反ほどあるが、地域でも場所によって違うので、今後の耕作について強く不安を感じている。

・移住者を担い手として受け入れる時、事前に農地であるとか、施設などの条件整備や情報を準備しておくことが必要。

・自身は今後も出来るかぎり耕作を続けていくつもりである。10年後の計画といわれてもイメージしづらい。

・10年たったらもう人はいないと思う。10年先の計画は長いのではないかと。

・農地はあるが、5年、10年すると労働力が無くなる。今でもきつい。高齢化しても営農事業が継続できるような仕組み作りが課題と考える中で、例えば収穫(柚子)等の重労働分野への労働力の投入支援策を整備(モノレール等)することで、高齢となった農業者の労働負担が軽減され、作業効率が向上し、農業経営を継続することができると思う。労力をいかに減らすかを検討する必要がある。

・農作物への鳥獣被害の中心は、確かにサル、シカが中心であるが、近年カモシカによる被害が増えている。かつてニホンジカがそうであったように、手遅れになる前に、早期に対策をとるべきではないか。天然記念物であるかもしれないが、対策は必要である。

・利用権設定等について、地域計画策定後の仕組みについて知りたい。また、既に設定されているものについてどうなるのか。

・木頭地域は民間事業者もかなりたくさん入ってきておられ、法人経営が他地域にくらべ進んでいる。後継者の受け皿となるそういった地域組織の経営強化等にも力を入れることにより、色々がなされるのではないかと思いますので、そういったところも検討して欲しい。

【地域の基礎的データ】認定農業者2人、法人・集落営農組織等 2経営体
主な作物: 柚子

(2) 地域における農業の将来の在り方

市場におけるゆず生産の責任産地として、農用地利用集積等の効率化を図ると共に、農業による多面的機能を最大限活用することで、持続可能な地域農業をめざしていく。また、地域の農業者により、水路・農道等の管理を行い、耕作可能な状態を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	148.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	128 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
後継者のいない等の農地については、木頭地区における中心経営体の方々が、将来的な経営規模に則し、意向に沿って無理のない範囲で引き受けることで農地を守っていく。また、中間管理機構を活用するなど地域ぐるみで持続可能な地域農業を目指す。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
中山間地域であり様々な課題はあるが、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地中間管理機構の制度の説明、活用を積極的に推進する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農地耕作条件改善事業や果樹経営対策支援事業活用など各種補助事業を積極的に活用し、地域内の農地の整備を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市町村やJA、また担い手の受け皿となる地域内で農業に取り組む法人と連携し、相談から定着に至るよう移住就農を積極的に進め、地域の担い手としての育成を図る。後継者候補者や新規就農者がいれば、農業経営の継承を含む育成、支援に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図る為、委託可能な作業についてはサービス事業者へ委託も検討し、遊休農地、耕作放棄地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④輸出	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①近年は様々な野生鳥獣による被害が増えつつある。イノシシや鹿だけでなく、様々な鳥獣被害拡大防止の為、防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合の対応について今後も体制を維持できるように努める。
- ②地域内では地域特産物である柚子の有機農業による生産も盛んであり、消費者のニーズも高い。今後も環境に配慮した取組を進める。
- ③ドローンによる防除処理等スマート農業技術の導入により、農作業の効率化を図ることにより、労働力不足に苦しむ生産者の負担軽減を図る。
- ④EU加盟国を中心に青果ゆずの輸出や、アジア・アメリカ向けの加工品・原料の輸出について、各国の基準に併せて、今後も推進を図る。また、輸出用の柚子の生産体制の効率化等についても検討する。
- ⑤地域の特産物である柚子について、産地維持のため、新植・改植による園地の生産性の向上、担い手の確保、栽培技術の向上に努める。また、ケイトウなどの花き類の栽培についても、ひき続き取り組んでいく。
- ⑦地域の農業者により、水路・農道等の管理を行い、耕作可能な状態を維持し、農地を保全管理していく。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の整備・また集約化を進める。